

●香川県告示第394号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院又は救急診療所として次の医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和3年10月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

認定番号	認定の有効期間	医療機関名	所在地
3-5	令和3年10月3日から 令和6年10月2日まで	医療法人春風会榎村病院	木田郡三木町平木56番地7